

ハローワークで

PR動画を放映しませんか？

期待できる効果

★求人票で伝えきれない事業所の“魅力”を動画でPRすることで求人応募のきっかけを創ることができます！

★さらに動画を通じて、“認知度UP”や“応募のミスマッチ防止”効果も期待できます！

申込方法



作成した動画（MP4形式）を保存したUSBメモリに、動画使用承諾書を添えて、窓口持ち込みまたは郵送により提出ください。

動画作成ポイント

✓1分程度のショート動画でもOK！
（最大3分程度）

✓従業員の働く姿や従業員インタビューの様子などを載せるGOOD！

✓目的やターゲットを明確にして、伝えたいことを簡潔にできるとOK！



ハローワーク内の待合スペースに設置しているデジタルサイネージにて放映します！

【お問い合わせ】

ハローワーク加古川 求人・企画情報部門

〒675-0017 加古川市野口町良野1742

☎ 079-421-8645

兵庫労働局職業安定部職業安定課長 殿
加古川公共職業安定所長 殿

動画使用承諾書

_____（以下、丙という）は、兵庫労働局職業安定部職業安定課長（以下、甲という）及び加古川公共職業安定所長（以下、乙という）に対し、丙が撮影・編集等した画像・動画等について、甲及び乙がこれを、下記（１）の使用用途のために無償で使用する（本画像・動画等の複製、編集、加工、公衆送信、上映、譲渡、貸与、翻訳、翻案その他当該使用目的を達成するために必要な一切の行為を行うことを含みます。）を承諾します。

また、本画像・動画等に写っている内容については、著作権は丙に帰属していること、丙または第三者が著作権、著作者人格権、肖像権等の権利を主張することがないことを保証します。

画像・動画等の使用用途等

（１）本画像・動画等は、以下の用途で使用される。

- ① 甲及び乙が開催するセミナー等において使用する。
- ② 甲及び乙が制作する WEB サイト、冊子、リーフレット等における周知・広報活動及び各種施策等において使用する。
- ③ 甲及び乙の待合スペース等において、来所者が閲覧できるよう掲示又は放映する。
- ④ 甲が運営・管理を行う動画投稿チャンネル等へ投稿する。

（２）本画像・動画等について、甲及び乙の利用期限は定めないこととする。

（３）丙は、本画像・動画等の使用取りやめについて、取りやめることを希望する日の 1ヶ月前にこれを甲及び乙に申し出ることができる。

（４）甲及び乙は、甲及び乙の運営状況等により、甲及び乙の判断で本画像・動画等の使用を取りやめることができる。また、取りやめる場合でも、本画像・動画について、丙への返却は行わない。

（５）本画像・動画等を使用・加工等し、甲及び乙が作成した動画・リーフレット等について、丙への提供は一切行わない。

記入日 ： 年 月 日

事業所名称 ： _____

代表者氏名 ： _____